

平成二十年十一月十四日受領
答弁第二〇五号

内閣衆質一七〇第二〇五号

平成二十年十一月十四日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員辻元清美君提出前航空幕僚長の「懸賞論文」についての麻生首相の認識に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員辻元清美君提出前航空幕僚長の「懸賞論文」についての麻生首相の認識に関する質問に対する答弁書

一について

先の大戦に関する政府としての認識は、平成七年八月十五日及び平成十七年八月十五日の内閣総理大臣談話等において示されてきているとおりである。御指摘の論文には、このような政府の認識と明らかに異なる見解が述べられていると考えている。

二について

自衛隊員が歴史を客観的に理解することは、自衛隊が国民の期待と信頼に応え、適切に任務を遂行していく上で必要である。このため、防衛省においては、自衛官としての資質等を養い、職務遂行に必要な能力等を修得させるための教育を行っており、その一環として、我が国の歴史についても教育を行っている。